

入院患者さんの持参薬について



当院では、入院時に病棟にて全ての持参薬を提出していただいています。その後、薬剤師（不在の場合は病棟スタッフ）が患者さん又はご家族と直接面談し、薬剤服用歴やアレルギー歴などを確認します。

確認が済んだ持参薬は、ご家族などにお返しします。

当院では、医療安全上の理由を第一に、原則として持参薬は使用せず、入院中は当院で採用しているお薬に切り替えて服用していただきます。

医療安全上の理由というのは、大きく次の3点が挙げられます。

- 1 同じ薬効の薬をだぶって服用してしまうというような重複投与を避けるため
- 2 持参薬があっても提出していただかないことで、継続の必要があるにも関わらず服用を中止してしまうというような自己判断での中止を避けるため
- 3 手術前に中止する薬剤を把握する必要があるため

患者さんから「全部薬を持ってきたのになぜ使ってくれないの?」、「こんなにたくさん薬が余っているのに使ってくれないの?」という質問を受けることもあります。これに関しては、退院時に退院処方の日数や内容を調整するなどして対応します。

ただし、例外的に持参薬をそのまま使用するケースもあります。以下の5つの場合です。

- 1 緊急入院や祝日の入院など、当院でご用意できない薬剤がある場合
- 2 当院での処方を待たずに持参薬を服用する必要があると医師が判断した場合
- 3 眼科、精神科などの科にかかれており、変更不可と主治医が判断した場合
- 4 短期入院の場合（検査入院など）
- 5 当院で透析治療をされている場合

このように、当院薬剤師は、患者さんの入院中、安心してお薬を服用していただけるよう日々努めていますので、ご理解をお願いします。